

## 労働安全衛生総合研究所における公的研究費の不正使用防止について

管理体制について(研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)(平成19年2月15日文科科学大臣決定。次項において「文科省ガイドライン」という。)第1節①による開示)

最高管理責任者 理事長

統括管理責任者 理事(研究担当)

部局責任者

清瀬地区 研究企画調整部長

登戸地区 研究企画調整部首席研究員

窓口について(文科省ガイドライン第2節④、第5節①及び同②並びに労働安全衛生総合研究所科研費補助金等取扱規程第12条第1項第2号の規定による開示)

○相談窓口(科研費補助金等の事務処理等について)

研究企画調整部

清瀬地区に係る事項:科研費業務担当者(佐々木)

TEL 042-491-4512

FAX 042-491-7846

登戸地区に係る事項:清瀬地区で受付(中島)

TEL 042-494-4512

FAX 042-491-7846

※Eメールによるご相談は、[sodan@s.jniosh.go.jp](mailto:sodan@s.jniosh.go.jp)までお寄せください。

○通報窓口(科研補助金等の不正行為その他法令違反行為の通報について)

総務部総務課

清瀬地区(総務第一係長)

TEL 042-491-4512

FAX 042-491-7846

登戸地区(総務第二係長)

TEL 044-865-6111

FAX 044-865-6124

※Eメールによるご連絡は、[tsuho@s.jniosh.go.jp](mailto:tsuho@s.jniosh.go.jp)までお寄せください。